

国民年金だより

年金の予約相談をご利用ください

日本年金機構では、年金相談の予約を実施しています。年金事務所の窓口で年金請求の手続きや、受給している年金の相談をする人は、ぜひ、予約相談をご利用ください。

● 予約相談のメリット

- ・お客様のご都合に合わせて、スムーズに相談できます。
- ・相談内容にあったスタッフが事前に準備の上、丁寧に対応します。

● 予約相談の時間帯

月曜日～金曜日：午前8時30分～午後4時  
 (※石巻年金事務所のみ月曜日延長開所：午後6時まで)  
 毎月第2土曜日：午前9時30分～午後3時  
 (石巻年金事務所のみ)

● 受付期間

- ・予約相談希望日の1カ月前から前日まで受け付けしています。
- ※連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書を準備してください。
- ※「石巻年金事務所希望」または「気仙沼出張相談所希望」と申し出ください。

● 代理人の相談について

- ・代理人が相談する場合は、委任状が必要になります。

☎ 石巻年金事務所 お客様相談室 ☎0225-22-5118

国民年金保険料が変わります

4月分より、国民年金保険料が変わります。令和6年度は月額16,980円となります。なお、付加保険料(月額400円)は変更ありません。

4月中に日本年金機構より1年間の納付書が入った「国民年金納付案内書」が送付されますので、保険料は納付期限までに納めてください。

口座振替を利用している人には送付されません。現在継続申請による全額免除・若年者納付猶予に該当していて、今年の7月以降に継続に該当しなくなった人には7月に送付されます。

国民年金の保険料はまとめて前払いすることなどによって割引になる制度もありますので、詳しくは石巻年金事務所に問い合わせください。

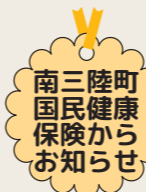
☎ 石巻年金事務所 ☎0225-22-5115 町民税務課 戸籍住民係 ☎46-1373

固定資産(土地・家屋)の価格などの縦覧

令和6年度固定資産課税台帳に登録した土地および家屋の価格の縦覧が下記のとおりできるようになります。

期 間	4月1日(月)～5月31日(金) (土日、祝日を除く)
場 所	町民税務課および歌津総合支所
時 間	午前8時30分～午後5時15分
縦覧できる人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産税の納税義務者</li> <li>・固定資産税の納税管理人</li> <li>・固定資産税の納税義務者から委任を受けた代理人</li> <li>・固定資産税の納税義務者の同居の親族</li> </ul>
必 要 書 類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人確認書類(運転免許証など)</li> <li>・委任状(代理人や法人の社員が縦覧する場合)</li> </ul>
手 数 料	無 料

☎ 町民税務課 資産税係 ☎46-1372



非自発的失業者に対する保険税の軽減について

国民健康保険では、会社都合による解雇や倒産、雇い止めなど、非自発的理由により離職された人を対象にした保険税の軽減制度があります。軽減を受けるには、申請が必要です。

● 対象となる人

- 次の条件を全て満たす人
- ①離職日現在年齢65歳未満の人
- ②公共職業安定所(ハローワーク)で雇用保険の手続きをして、雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者と認められた人
- ※雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知の「離職理由」欄に下記のコードが記載されていることを確認してください。
- ・特定受給資格者 コード11、12、21、22、31、32
- ・特定理由離職者 コード23、33、34
- 軽減内容
- 対象者の前年の給与所得を30/100とみなして算定
- ※給与所得以外は軽減対象となりません。

● 軽減期間

離職日の翌日の属する年度から翌年度末まで  
 ※社会保険などに加入し、国保を脱退した場合は、軽減が終了します。  
 ※軽減期間中に他の市町村から転入し、引き続き国保に加入する場合は、改めて申請していただくことで軽減を受けることができます。

● 手続き

- 町民税務課窓口にて下記書類を持参の上、申請してください。
- ①雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知(ハローワークで発行)
- ②国民健康保険証
- ③本人確認書類(マイナンバーカードなど)

☎ 町民税務課 医療給付係 ☎46-1373

新たな出会いを創出する婚活事業について

町では、結婚を希望する独身男女の新たな出会いの場として、令和6年度においてみやぎ結婚支援センター「みやマリ！」と連携した出張・登録相談会の開催を予定しています。

このみやぎ結婚支援センター「みやマリ！」では、AIマッチングシステムを通じた精度の高い相性診断システムを利用して、利用する人にぴったりの相手を見つけるサポートをしています。

詳しくは、次のウェブサイト(2次元コード)からご確認いただくか、みやぎ結婚支援センターまたは南三陸町企画課までお問い合わせください。

「南三陸町キラキラな出会い応援事業」をご利用いただいている皆さまについては、現在の登録期間の満了後は、上記「みやマリ！」のご活用をお願いします。(南三陸町キラキラな出会い応援事業における有効な登録期間中については、町による助成を継続します)

みやぎ結婚支援センター ☎022-797-3083  
 仙台市青葉区中央二丁目11番19 仙南ビル5階  
 開所時間：木曜日～月曜日 11時～18時

※火・水が祝日の場合は、営業となります。また、祝日の翌日を休所といたします。来所の際は、事前予約が必要です。



☎ 企画課 企画情報係 ☎46-1371